

真岡駅交番だより

停車場



令和5年12月号

真岡警察署

真岡駅交番

TEL 0285-84-3346



年末の交通安全県民総ぐるみ運動

期間 令和5年12月11日～令和5年12月31日

交通安全スローガン

「マナーアップ！あなたが主役です」

県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。



①子どもと高齢者の交通事故防止

子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」を広く浸透させる。

SEE 前をよく見て、子どもや高齢者をいち早く発見する。

SLOW 子どもや高齢者を見たら減速する。

STOP 危険を感じたらすぐに停止する。

②飲酒運転等の根絶

飲酒運転の危険性、悪質性を繰り返し訴え、飲酒運転をしない、させないという規範意識を確率する。

ハンドルキーパー運動の促進。

妨害運転の悪質性、危険性や罰則について周知するとともに、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転の啓発。

③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

「自転車安全利用五則」

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



④「ライト4運動」と「原則ハイビーム」の推進

夕暮れ時は視認性の低下や、注意力の散漫等による交通事故の発生が懸念される。

特に年末は日没時刻が早まり、見落としや発見遅れ等に起因する事故が増える。

午後4時に前照灯を点灯するライト4運動を推進し、夜間走行時は、対向車や先行者がいる場合を除き、原則ハイビーム走行を徹底する。